

全都道府県への緊急事態宣言を受けて 新発田市民の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症による、緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されました。安倍首相は、最低7割、極力8割の接触削減と感染者が多い都市部から地方への流れが生まれることが絶対にあってはならないと述べ、国民に不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで人が移動することを絶対に避けるよう呼びかけました。

当市では、感染者は発生していませんが、まさに薄氷を踏む状況にあり、緊急事態宣言を重く受け止めなければなりません。

感染が拡大する地域などに、お子さん、お孫さん、ご親族がおられる皆様は、とてもご心配であり、大型連休に、一時帰省や移動をお考えのご家庭もあろうかと思えます。しかしながら、今は、人が移動することによる感染拡大のリスクを最優先に考え、ぜひとも慎重に行動いただくことをお願いしなければなりません。

なお、当市では、社会の機能維持等に必要な市役所の業務や保育園、学童保育などを除き、小・中学校の休校と全ての市の施設を5月6日まで休業・休館します。また、市主催・共催イベント等は、5月31日まで全て中止又は延期します。

市民の皆様には、外出自粛における感染予防対策として、手洗い、うがいなどの徹底にご協力いただくなどから、「一般家庭の水道料金5月分相当額の減免」を実施いたします。

また、小規模事業者の皆様が厳しい状況であることを鑑み、国の緊急経済対策に加え、市独自の第3弾・緊急経済対策として、国の持続化給付金受給までの「つなぎ融資制度」や「飲食事業者に対する5月分家賃補助制度」を創設、併せて、「雇用調整助成金に伴う社会保険労務士費用の補助」や「信用保証料補給額の拡大」などを実施いたします。

市民の皆様には、引き続き、多大なご不便とご迷惑をおかけしますが、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持のために必要な場合を除き、外出を控えていただき、感染防止に向けて、「3つの密（密閉、密集、密接）」が重なる場所を避け、手洗いや咳エチケットなど感染予防策の徹底をお願いします。

市民の皆様、お一人おひとりの感染予防、そして、感染拡大防止への取組が、ご自身とご家族など、大切な人の命を守る行動に結びつくことから、何卒、ご理解とご協力を心よりお願いいたします。

令和2年4月20日

新発田市長 二階堂馨